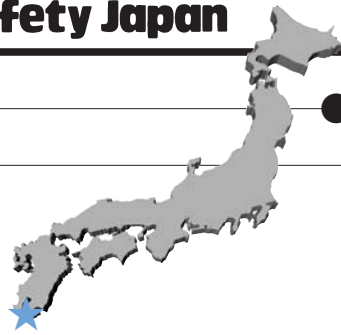


地域のチカラ

●鹿児島県の交通安全活動



中高生の交通事故削減に向け、各所が連携した地道な活動を展開

鹿児島県は、県、警察、学校、自動車学校等関係機関・団体、地域が一体となり、中高生の交通事故防止に積極的に取り組んでいる。高校で実施される『単車技能講習会』や、街頭で見かける『交通マナーアップ指導員』など、連携を生かした地道な活動で、着実に交通事故削減につなげている。

県教育委員会保健体育課の竹之下浩徳指導主事は、「鹿児島県では、公共交通機関だけでは生徒の通学に支障が出る地域も多く、自転車や原付による通学を認

める学校がほとんどです。そのため、中学、高校段階で通学実態に応じた指導を行い、交通ルールやマナーを伝えていくことが必要となります。今後交通社会で生きていく上で必要な知識を、学生時代にしっかりと身につけてほしいと考えています」と話す。

原付通学者へ実技を交えた講習会の実施

鹿児島県では、県立高校の生徒約5千人が原付（二輪）で通学している。これは、

大口高校で平成20年に実施された『二輪通学許可校支援研修会』の様様。生徒の実技研修の他、県内の担当教諭の研修が行われた。同様に、全通学許可校において実技を交えた『単車技能講習会』が実施される



全生徒数の約15%にあたり、県立高校70校中、56校（鹿児島市内を除く県内のほぼすべて）が、原付通学を認めている。そのため、全ての二輪通学許可校で、近隣警察署・自動車学校の協力の下『単車技能講習会』を実施し、原付通学者は実技指導を受ける。

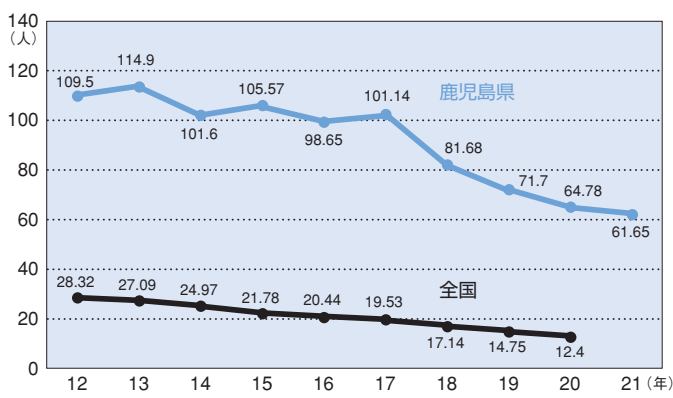
また、平成17・19・20・21年度には、(財)日本交通安全教育普及協会が主催する『二輪通学許可校支援研修会』が県内の高校で実施された。この研修の目的について、竹之下さんは「毎年の単車技能講習会の中で、生徒自身に危険を考慮させる指導が重要という指摘を(財)日本交通安全教育普及協会からいただいたとき、実際に生徒への研修会を実践していただきました。また、同時に、県内各通学許可校の交通安全指導担当教諭も参加して、指導法を学びました」と語る。

生徒の意識を変える交通安全指導

平成20年の『二輪通学許可校支援研修会』は、鹿児島県立大口高等学校（鹿児島県伊佐市）で実施された。同校の脇久美子教諭は、研修の内容について「衝突実験を行う前に、もし自分が一時停止をせずに交差点に飛び出したらどうなるかを生徒に考えさせました。生徒が事故の怖さを疑似体験し、自分の運転技術や危機意識を見直すなど、生徒が感じることの多い研修会だった」と振り返る。

同校では、他にも年間を通して様々な交通安全活動に取り組み、交通講話や車両点検の実施、生徒の交通安全標語コンクール、文化祭での交通安全に関するミニイベント等の展示発表を行った。さらに、生徒が中心となり「伊佐人の波作戦」「伊佐新米ネグらい作戦」と称して街頭で交通安全標語を載せた手作りのしおり

●高校生1万人当たりの原付乗中死傷者数（鹿児島県）



※(財)日本交通安全教育普及協会資料

鹿児島県の高校生1万人当たりの原付乗中死傷者数をみると、平成17年の101・14人に比べ、平成21年は61・65人と大きく減少した。『単車技能講習会』『二輪通学許可校支援研修会』の実施など、教育現場の取り組みの成果が事故減少に大きな役割を果たしているといえる。

しかし、鹿児島県は原付通学者が多いとはいえ、1万人当たり61・65人という死傷者数は全国平均よりまだ高い状況にある。そこで県教育委員会では、さらな

原付事故の減少

や新米などを配り交通安全を呼びかける啓発運動、ひやりマップや交通安全カレンダーの作成、PTA等の協力による交通安全看板・プレートの設置なども実施。「生徒主体の活動や、地域・家庭の協力を得たことで、安全意識が向上してきているように感じます」と脇さんは、取り組みの成果を実感している。



大口高校の生徒が主体となって交通安全を呼びかける「伊佐新米ネグらい作戦」



PTA等の協力による交通安全看板・プレート



文化祭での交通安全展示

中高生への街頭指導や通学路の危険箇所点検を強化

『交通マナーアップ指導員』は、県内中学校136校と高校70校で、中高生の登下校時の交通安全指導や、校区内の危険箇所をチェックする活動を行っている。平成21年度『中・高校生交通マナーアップ委託事業』は、国の緊急雇用創出事業として実施されており、ハローワークを通じて26・71歳の50名が採用され活躍している。

事業を委託されていた鹿児島県総合警備保障(株)では、月1回の勉強会や活動地域での巡回指導を行い、指導員の資質向上に努めた。同社特別業務事業部主任の生野忠貴さんは「指導員は、子どもたちに直接声をかけ指導をするだけでなく、気になる点は学校側に必ず報告し、必要のある場合は、学校側から働きかけていただくようにしています。子どもたちの安全確保だけでなく、交通マナーの向上や防犯面での効果もあげられるよう、指導員はやりがいを持って取り組んでいます」と話す。

交通事故負傷者数は、この事業を開始した11月以降減少し、2月末現在で35人減とさらに、事故減少に寄与している。



中高生の登下校時に街頭で活動する「交通マナーアップ指導員」